当地に在留・滞在又は渡航を予定している邦人の皆様へ 在イスラエル日本国大使館 2020年3月5日

イスラエル・パレスチナにおける注意喚起、安全対策 3/5

(ポイント)

- 3月5日現在,新型コロナウイルスに関するイスラエル当局による入国拒否等の 感染拡大防止措置の対象国・地域は以下のとおり(感染拡大防止措置の最新情報等の 詳細についてはイスラエル保健省等の関連情報をご参照下さい。)。
- 滞在最終日から起算して14日間以内の入国が拒否される国・地域:
 中国、香港、マカオ、タイ、シンガポール、韓国、日本、イタリア、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、オーストリア(フランス、ドイツ、スペイン、スイス、オーストリアの入国拒否の措置については3月6日午前8時から適用開始)
- ・ 滞在最終日から起算して14日間の自宅検疫(隔離)措置の対象となる国・地域: 中国,香港,マカオ,タイ,シンガポール,韓国,日本,イタリア,フランス, ドイツ,スペイン,スイス,オーストリア
- ※ イスラエル当局からの情報では、イスラエル国籍者の家族、永住者等のイスラエル居住者については、上記入国拒否は適用されませんが、自宅検疫(隔離)措置には従う必要があります。
- また、パレスチナにおいても3月5日現在、パレスチナ当局による感染拡大防止措置の対象国・地域は以下のとおり(感染拡大防止措置の最新情報等の詳細についてはパレスチナ保健省等の関連情報をご参照下さい。)。
- ・ 滞在最終日から起算して14日間の指定施設での隔離措置の対象となる国・地域: 中国, 韓国, 日本, マカオ, シンガポール, タイ, 香港, イラン, イタリア
- ・ 滞在最終日から起算して14日間の自宅検疫(隔離)措置の対象となる国・地域: 台湾,マレーシア,シリア,バーレーン,クウェート,オマーン,レバノン, イラク,ドイツ,スイス,オーストリア
- ※ パレスチナへの入域については、イスラエルへ入国するこが基本的な前提条件となります。

【参考情報】

(イスラエル保健省)

英語版

https://govextra.gov.il/ministry-of-health/corona/corona-virus-en/

ヘブライ語版

https://govextra.gov.il/ministry-of-health/corona/corona-virus/

(イスラエル内務省)

ヘブライ語版

https://www.gov.il/he/departments/news/

(パレスチナ保健省)

アラビア語版 https://www.facebook.com/mohps/

(新型コロナウイルスに関する当館から発出したこれまでの情報提供)

https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMail.html?countryCd=0970

(外務省海外安全情報)

https://www.anzen.mofa.go.jp/

(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

● ガザ地区及び同地区周辺:2月23日夕刻から24日夜にかけて,ガザ地区から同地区周辺のイスラエル地域に対し,合計80発以上のロケット弾が発射され,イスラエル軍との攻撃の応酬が発生しました。24日夜以降,情勢は沈静化しています。

上記以外にも、従来からイスラエルとの境界付近で、パレスチナ人による抗議デモや火炎凧、ロケット弾等の飛来が発生しており、それらに対しイスラエル軍が反撃 する状況がたびたび起こっています。

ガザ地区及びその周辺地域は危険レベル3 (渡航中止勧告)に指定されていますので、これらの地区・地域には近寄らないで下さい。

● ヨルダン川西岸地区及びエルサレム旧市街を含む東エルサレム:

従来から、パレスチナ人とイスラエル治安当局との衝突やナイフ等を使った襲撃 事案が、主にイスラエルとの境界にあるチェックポイントやイスラエル人入植地付近 で発生することがありますので、危険情報に従って慎重な行動を心がけて下さい。特 に毎週金曜日午後の礼拝後の時間帯は注意して下さい。場所のいかんを問わず、抗議 活動や騒動の現場に遭遇した場合には、決して近づかず、直ちに安全な場所に避難し て下さい。

- 北部国境:イスラエル北部のレバノンとの国境地帯は危険レベル3 (渡航中止勧告)に指定されていますので、同地帯には近寄らないで下さい。
- ゴラン高原: イスラエルが事実上支配しているゴラン高原では、シリア側からミサイルが発射される事案がこれまで発生しています(直近の発射事案は2019年11月19日)。

イスラエルが事実上支配している地域を含め、ゴラン高原はシリアの危険情報として危険レベル4(退避勧告)に指定されていますので、同地域には近寄らないでください。

(外務省海外安全ホームページ:イスラエル, ヨルダン川西岸地区及びガザ地区の危 険情報)

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2018T099.html#ad-

image-0

1 注意事項

既に累次の注意喚起でもお知らせしていますとおり、当地に渡航・滞在される方は、不測の事態に巻き込まれることのないよう具体的に以下の対応に努めてください。

(1) 最新の関連情報を入手して下さい。

(外務省海外安全ホームページ:イスラエルでの各種安全情報)

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_044.html#ad-

image-0

(ご参考:主要イスラエルニュースサイト(英語))

https://www.jpost.com/Israel-News

https://www.haaretz.com/israel-news

https://www.ynetnews.com/home/0,7340,L-3083,00.html

https://www.i24news.tv/en

- (2) 海外安全情報の中の危険情報に従い、レベル3 (渡航中止勧告)に指定されている地域への渡航は止めてください。レベル2に指定されている地域には不要不急の渡航は止めてください。レベル1に指定されている地域への渡航は十分注意してください。
- (3) 当地ではガザ地区等からのロケット弾等の飛来の可能性があることを常に考慮し、ロケット弾等の飛来を知らせるサイレン等に接した場合には、近隣のシェルター又は堅牢な建物に避難できるよう日頃より心がけて下さい。

(ご参考:イスラエル国民防衛軍ウェブサイト(英語))

http://www.oref.org.il/894-en/Pakar.aspx

- (4) 衝突や暴力事案が発生する可能性のあるエルサレム旧市街,東エルサレム, ヨルダン川西岸地区内各所に設置のイスラエル軍検問所付近,イスラエル人入植地付 近等にはできるだけ近寄らない等,十分注意を払って下さい。
- (5) テルアビブ南部の旧中央バスステーション付近は、比較的犯罪発生件数が多い場所でもあることから、できるだけ近寄らないよう注意して下さい。
- (6) 以下の施設・機関に出入りし、接近し、又は利用する際は、十分注意して行動してください。

米国大使館及び同国関連施設、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ・映画館等の不特定多数の人が集まる施設

- (7) 訪問場所及び付近の治安状況を十分確認の上、状況次第では予定している行動を変更(中止)することも検討して下さい。万が一、抗議活動や騒動の現場に遭遇した場合には、決して近づかず、直ちに安全な場所に退避して下さい。
- (8) 行動にあたっては、「巻き込まれ」の危険性に十分注意を払うとともに、海外安全情報(外務省海外安全ホームページ)、当地報道及び在イスラエル日本国大使館ホームページ等から、最新の治安情報を入手するように心がけて下さい。

(9) イスラエル北部地域のガリラヤ湖近辺では、昨年7月にマグニチュード3程度の地震が複数回発生しました。最近発生した地震による人的被害の発生は確認されておりませんが、当地の建造物、特に1980年より前に建てられている建造物については、耐震構造上脆弱なものが多く、イスラエル北部地域では既にいくつかの建造物内にひび割れ等の症状が発生していると報じられていますので、ご注意ください。また、以下のサイトには、地震発生時の対処方法等の情報が掲載されておりますので、参考にして下さい。

(ご参考:イスラエル国民防衛軍ウェブサイト(英語))

http://www.oref.org.il/894-en/Pakar.aspx

(10) 当地でも、置き引き、スリ、空き巣、車上狙い等により旅券等の貴重品が盗難される事案が発生しています。滞在先(特に民泊やゲストハウス等の簡易宿泊所)での貴重品の管理・保管が難しい場合には、旅券や現金等の金品で携帯できる貴重品については、目立たない場所に収納先を分散させて携帯するといった防犯対策を行いましょう。

(ご参考:安全対策基礎データ(イスラエル)

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure_044.html

(11) 当地での降雨は短時間に激しい雷雨となることがあり、排水設備の不備等から、場所によっては道路冠水等の洪水となる場合があります。特に南部の砂漠地帯では、突発的な洪水(鉄砲水)が発生する場合がありますので、訪問先の天候には十分な注意が必要です。

2 問い合わせ先

在イスラエル日本国大使館

Tel: +972-(0) 3-6957292 Fax: +972-(0) 3-6960340

Eメール: ryouji@tl.mofa.go.jp

大使館HP: https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在留届電子登録・変更(3か月以上の滞在):

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html

たびレジ登録・変更(3か月未満の渡航):

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html